

第6回和光市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会会議録

日 時	平成22年2月9日(火) 15:00～16:10
場 所	和光市庁舎6階602会議室
出席者	西郷委員長 林副委員長 小野委員 木暮委員 寺嶋委員 萩原委員 待鳥委員 松原委員 (欠席者) 一柳委員 榎本委員 神杉委員 上牧委員 木村委員 小泉委員 中尾委員 長谷委員 三浦委員 森田圭子委員 森田一幸委員
事務局	保健福祉部 田中部長 こども福祉課 久保課長 亀井課長補佐 横山副主幹 中野主査 (株)ぎょうせい総合研究所 八木主任研究員
傍聴者	2名

亀井課長補佐

本日は、大変お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。第6回和光市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会を開会します。

(配付資料確認)

(会議公開・会議録要点記録の説明)

亀井課長補佐

それでは、議題に入りますので、ここからの進行は、和光市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会設置要綱第4条第2項の規定に基づき、委員長にお願いいたします。西郷委員長、よろしくお願いいたします。

西郷委員長

「議題1 計画書の最終検討について」事務局から説明をお願いします。

中野主査

議題1で使用する資料は、事前配付資料「資料1 わこう子どもプラン～次世代育成支援対策後期行動計画～最終案」、「資料2 第5回策定委員会開催後の修正事項」と本日配付した「資料3 計画書表紙案」です。

資料1「わこう子どもプラン最終案」は、1月14日に開催した第5回策定委員会でのご意見を反映した最終案です。反映したご意見は、資料2「第5回策定委員会開催後の修正事項」のとおりです。なお、最終案に1点修正か所がございます。10ページの中段「地域子育て支援拠点事業」2段目に「計画」という項目がありますが、「平成29年度」とある表記を他の事業と同様に「平成26年度」に修正したいと思います。お手元の資料の修正をお願いいたします。

最終案は、計画書のページ上部に子どもの顔の絵を挿入したのを始め、数多く絵を挿入しました。そのほかでは、34ページに「総合児童センター」と「新倉児童館」の写

真や、55ページには厚生労働省のホームページから引用した「小児救急電話相談#8000」や71ページには埼玉県のホームページから引用した「パパ・ママ応援ショップ制度」の概念図を掲載しました。いずれも、使用承諾を得ております。

資料3「計画書表紙案」は、最終的に計画書を製本する際に表紙とする予定のもので、中央の絵は、こども福祉課の職員が描いたものです。

本日は、計画書の最終検討をお願いしたいと思います。ご意見は、このプランに明記する文案も含めて、具体的にお願いします。

西郷委員長

ただ今、事務局から説明が終わりました。それでは、ご意見等がありましたら、伺いたいと思います。

木暮委員

挿絵は、関係者が描いたものですか、それとも引用ですか。

横山副主幹

表紙の絵は、職員が描きましたが、それ以外の絵は、使用許諾を得て、画像が無料で使用できるインターネットサイトからの引用です。

木暮委員

表紙の絵には、どのような意味があるのですか。

横山副主幹

色々な世代の色々な職業で、社会が構成されていることを表しています。

西郷委員長

子どもの計画には、絵が入っていることが多い気がしますね。

木暮委員

絵を入れることは良いのですが、絵にどのような意味があるのかを気にする人もいます。

林副委員長

5ページ、8ページ、9ページの絵は、多少、気になります。子どもに係わっているのは、いずれも女性のみなので、意識して男性をもう少し入れた方が良いと思います。

41ページの事業番号63「児童扶養手当」は、父子家庭も対象になるようですので、記載内容を確認した方が良いと思います。27ページの事業番号3「児童虐待防止相談」では、「出生前期」が対象ライフステージに含まれていないのはなぜでしょうか。

また、27ページの事業番号4「おかあさんの相談室」の名称については、以前にも指摘しましたが、母親だけが対象のような印象を受けるので、名称の検討をお願いしたいと

思います。

西郷委員長

挿絵は、男性を増やすということで良いですね。「児童扶養手当」については、実状を踏まえた記載にしていadakimashyō。

林副委員長

「出生前期」は何を指すのでしょうか。

横山副主幹

出生前のことです。

西郷委員長

「児童虐待防止相談」と「おかあさんの相談室」については、どうでしょうか。

横山副主幹

「児童虐待防止相談」は、養育支援事業についても対象としたところなので、出産前も対象とします。「おかあさんの相談室」の名称は、保健センターの事業名として既に周知や認知されているものなので、今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

小野委員

3 4 ページに児童センターの写真が掲載されていますが、所在地を併せて記載しては、どうでしょうか。5 ページの絵は、本文に関連する絵として、公園の所在地や地図に代えてはいかがでしょうか。

西郷委員長

5 ページの絵は、事務局に検討してさせていただきたいと思います。

木暮委員

計画書に掲載されている全ての絵が同じ作者が描いたもののようなので、改めていただきたいと思います。

西郷委員長

絵が不適切でなければ、そのままが良いと思います。同じ作者のものばかりではない方が良いとは思っています。

中野主査

絵の統一感を持たせるために、同一の作者の絵を掲載しました。以前の会議において、計画策定の方針として、絵などを活用して「わかりやすい計画」とすることにしています。そのため、絵は挿入したいと思いますが、どのような絵を掲載すべきかは、委員の

ご意見を踏まえて、柔軟に対応したいと思います。

西郷委員長

制度的に問題がなければ、そのまま使うことでよろしいでしょうか。（「良い」の声）

田中部長

公用文については、挿絵の規定はありません。問題になるのは、著作権のことです。自由に使えるとされているもの等を使用すること自体に問題は、ありません。ただし、この計画書を読んでもらうために挿入した絵を不愉快と考える方が多いのであれば、再検討すべきであり、そのことを踏まえて調整を事務局に一任させていただければと思います。なお、市民参加啓発用の絵は、著作権を取得した上で使用しています。

久保課長

挿絵については、バランスも考えて再検討したいと思います。

西郷委員長

法律上の問題と感じ方を踏まえて、事務局に一任ということにしたいと思います。

待鳥委員

34ページの事業番号49の「冒険遊び場事業の実施支援」について、冒険遊び場に限定した表現になっているので、新たな遊び場の創出を含む事業として「冒険遊び場等」に改めてはどうでしょうか。

西郷委員長

「冒険遊び場事業等の実施支援」としては、どうでしょうか。屋外での遊びということであれば、“冒険遊び場”の後に「等」を入れることで良いと思います。

林副委員長

101ページ用語解説では、「里親」は、児童福祉法の改正に合わせた表現にした方が良いと思います。また、「児童の権利に関する条約」は、「児童の基本的な人権」という記載は、狭いと感じるので「児童の権利について」に改めた方が良いと思います。102ページでは、「ノーマライゼーション」は、女性が社会的な弱者の例と読めてしまうので、修正した方が良いと思います。

西郷委員長

言葉の定義については、出典も確認して修正していただきたいと思います。他にご意見はありますか。

萩原委員

30ページの児童虐待防止ネットワーク図に不要な“・”があるので、削除した方が

良いと思います。

寺嶋委員

特に気になる点はありません。障害に関しては、新規事業も盛り込まれているので、ぜひ実施していただきたいと思います。

松原委員

本文に修正すべきであると思う点は、特にありません。挿絵については、男女共同参画ということからすれば、男性の絵が少ない気がします。また表紙の絵も、男性に見える絵が多い気がします。

小野委員

46ページの事業番号90「ひとり親家庭の相談」の事業概要に、「離婚に向けて話し合い中」という表現がありますが、表現を改めた方が良いと思います。

林副委員長

DV等で女性側が一方的に逃げようとしている方を想定しているのではないかと、思います。

西郷委員長

事業実施要綱などを参考に記載しているのですか。

横山副主幹

これから離婚を視野に入れている方に対して、今後どのように生活していけば良いかの相談を受けることを想定して記載しています。

西郷委員長

DVに関するパンフレットなどを参考に、記載しても良いのではないのでしょうか。確かに表現が少し生々しく感じるので、修正しましょうか。

横山副主幹

「離婚前の保護者」に改めたいと思います。

林副委員長

46ページの事業番号90「ひとり親家庭の相談」の事業概要に「母子自立支援員」という表現があります。実際には父子家庭の相談も受けているので、から、「ひとり親自立支援員」という名称にすれば、より市民には理解できるのではないのでしょうか。

西郷委員長

「ひとり親家庭」というと母子家庭のみを対象としているように感じる方もいると思

うので、「ひとり親」と「ひとり親等」の定義は、区別して書いておいたほうが良いのではないのでしょうか。事務局は、どのような意見ですか。

横山副主幹

それぞれの定義を明記します。

林副委員長

41ページの事業番号62「児童手当」は、子ども手当として支給されるようですが、このままの表記で良いのでしょうか。

久保課長

児童手当法の改正は行われぬ見込みであり、子ども手当を支給するための法律案も衆議院で審議中であることから記載していません。支給見込みとして掲載することはできると思います。

西郷委員長

それでは、何らかの記載を事務局で検討してください。

萩原委員

53ページの各事業について、対象ライフステージに沿って記載することはできないのでしょうか。

寺嶋委員

各事業は、保健センターに出向く事業と保健センターから訪問する事業に分けて記載されているようなので、そのような整理の仕方で良いのではないのでしょうか。

西郷委員長

それでは、そのままにしましょう。

次に、議題2「その他について」事務局から説明をお願いします。

中野主査

本日、最終審議が終わりますので当委員会は、任期を満了することとなります。

20年11月17日の第1回会議以降、1年以上に渡り、ご協力をいただきありがとうございました。3月中には、計画書が完成する予定です。これからは、事業の推進に全力を挙げて臨んでまいりますので、ご指導ご鞭撻の程、よろしく願いいたします。

西郷委員長

事務局から説明が終わりました。本日はお忙しい中、色々のご意見等を頂きましてありがとうございました。これにて閉会させていただきたいと思っております。ありがとうございました。